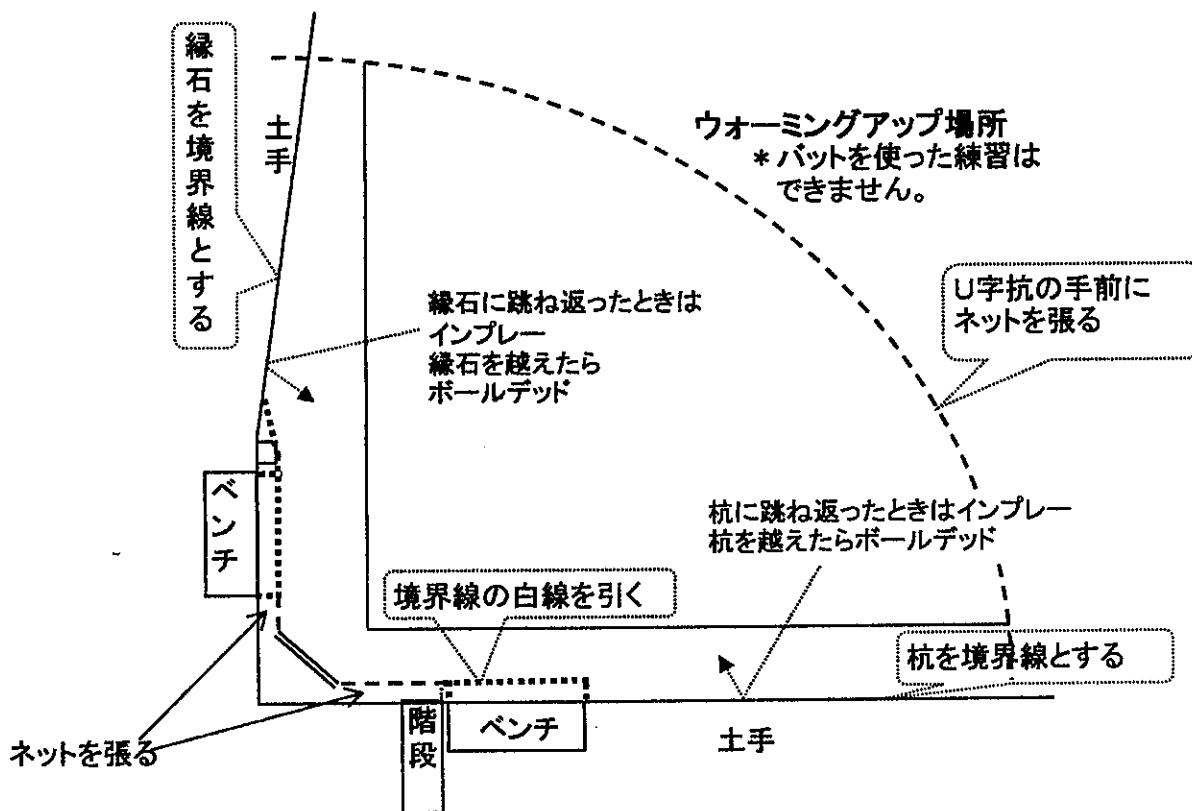


忠生公園ソフトボール場

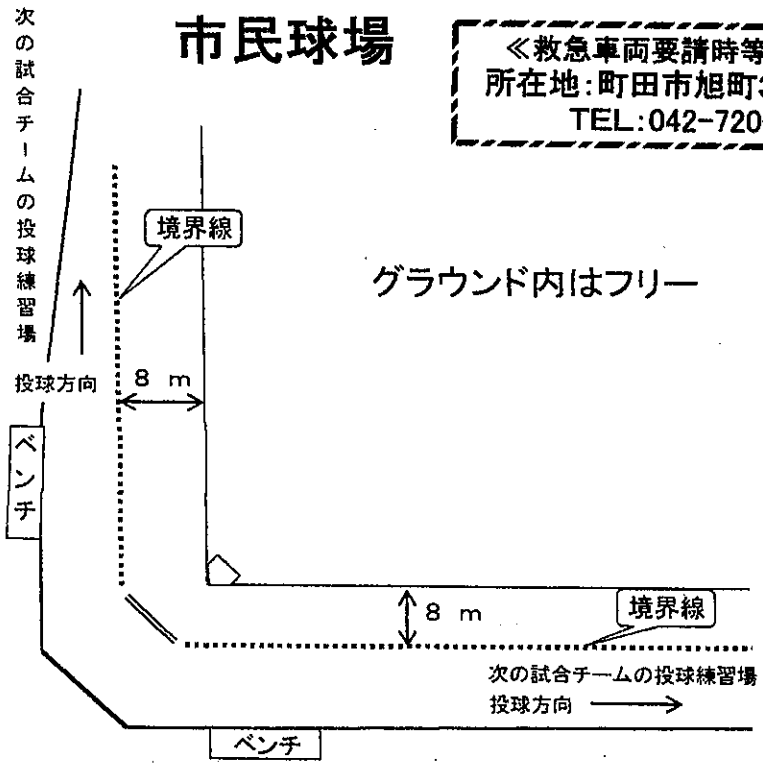
《救急車両要請時等に活用》
所在地: 町田市忠生1-3-1
TEL: 042-722-6980



- 1) 1・3塁側の境界線は縁石(杭)とする。
ラインは引かないが縁石に沿って境界線とする。
- 2) 境界線である縁石や杭に片足でものせての捕球はボールデッドとする。
- 3) 3塁側の土手に手や身体が触れた状態での捕球はボールデッドとする。
- 4) ベンチ前に境界線を設けてベンチを拡張する。

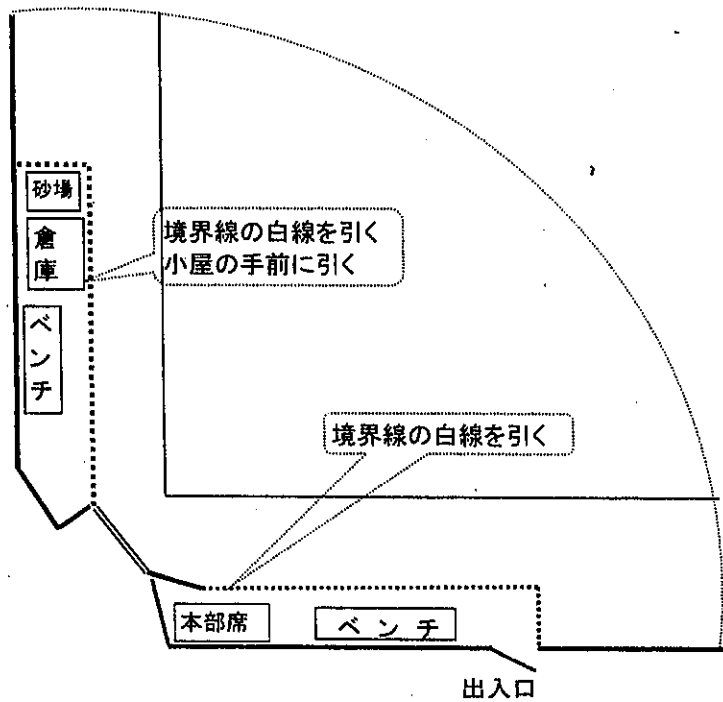
市民球場

《救急車両要請時等に活用》
所在地: 町田市旭町3-20-60
TEL: 042-720-0611



藤の台球場

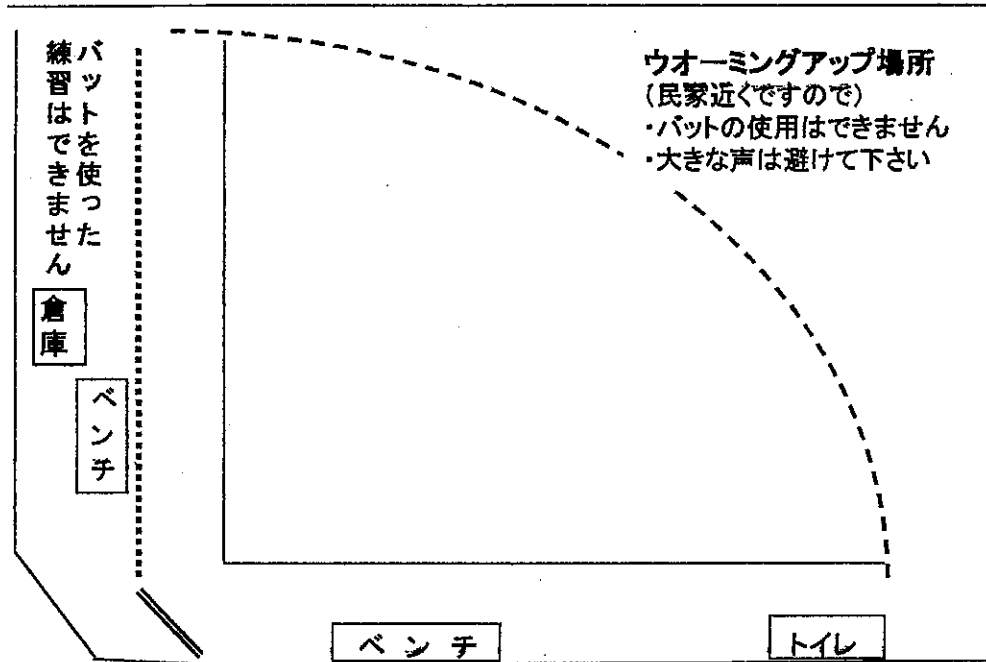
《救急車両要請時等に活用》
所在地: 町田市本町田3486
TEL: 042-722-6980



1) 境界線の白線を引く

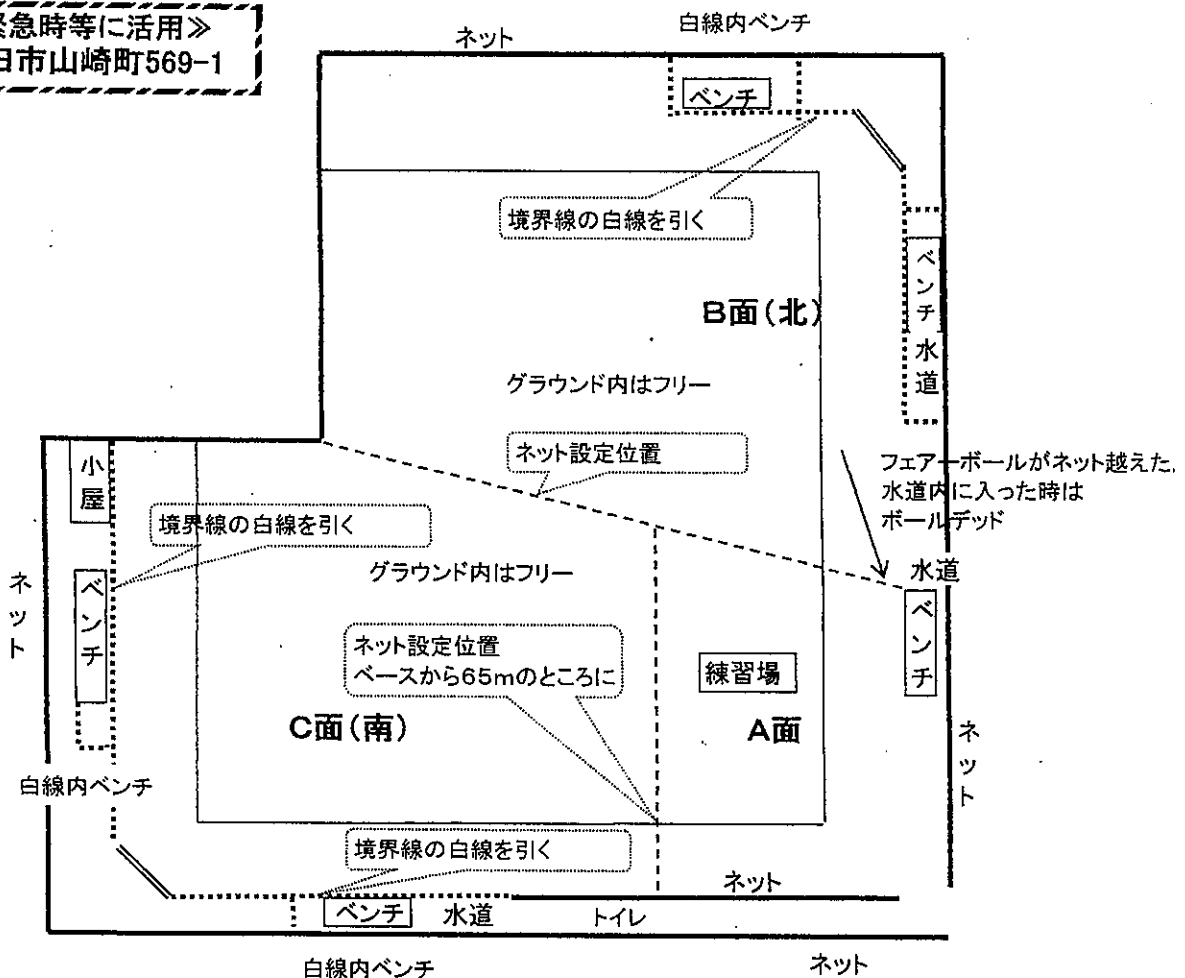
忠生SP広場

《救急車両要請時等に活用》
町田市木曽町1996



山崎スポーツ広場 ローカルルール

《緊急時等に活用》
町田市山崎町569-1

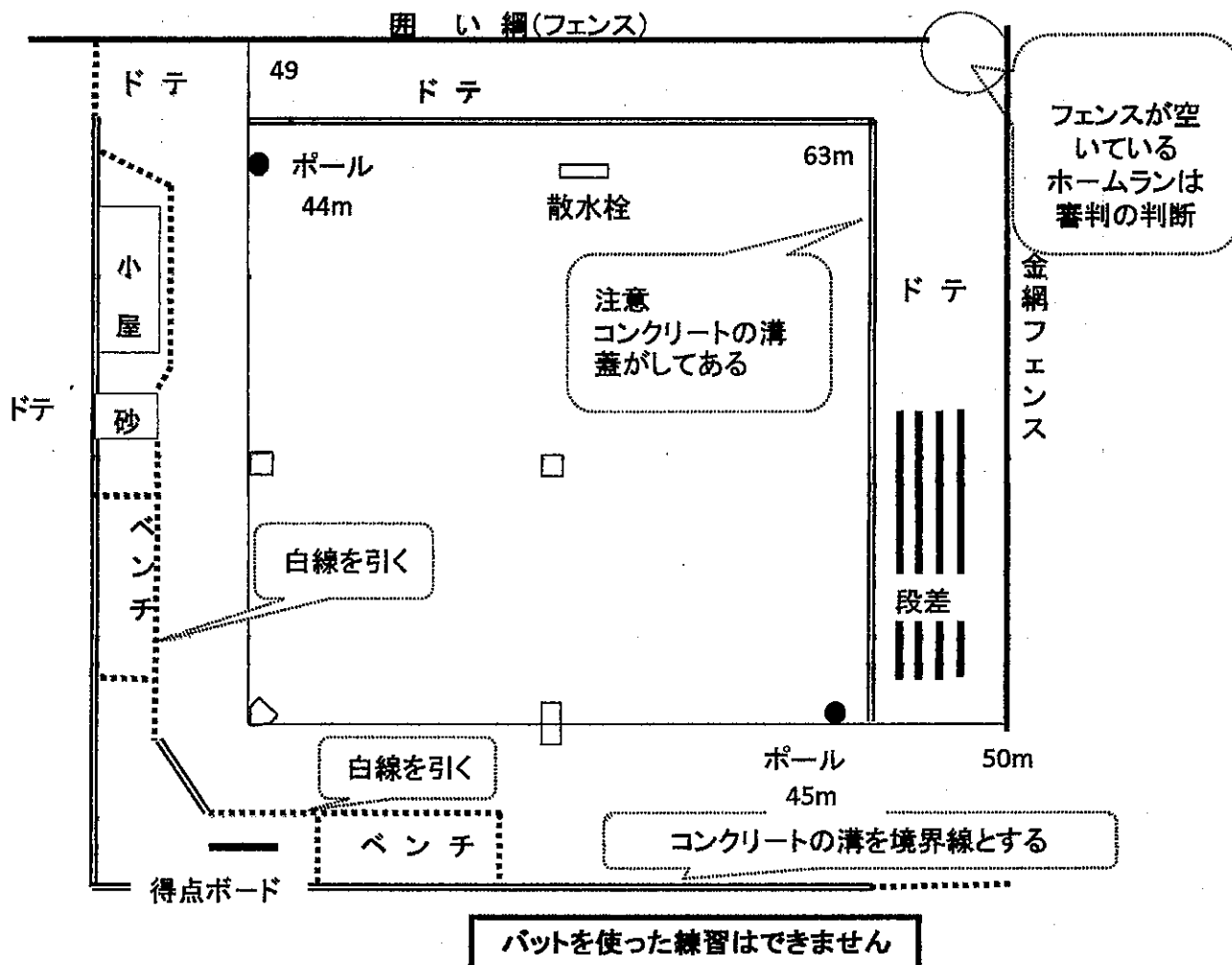


小山田小野球場

《救急車両要請時等に活用》

町田市下小山田町361-10

TEL:042-797-8968



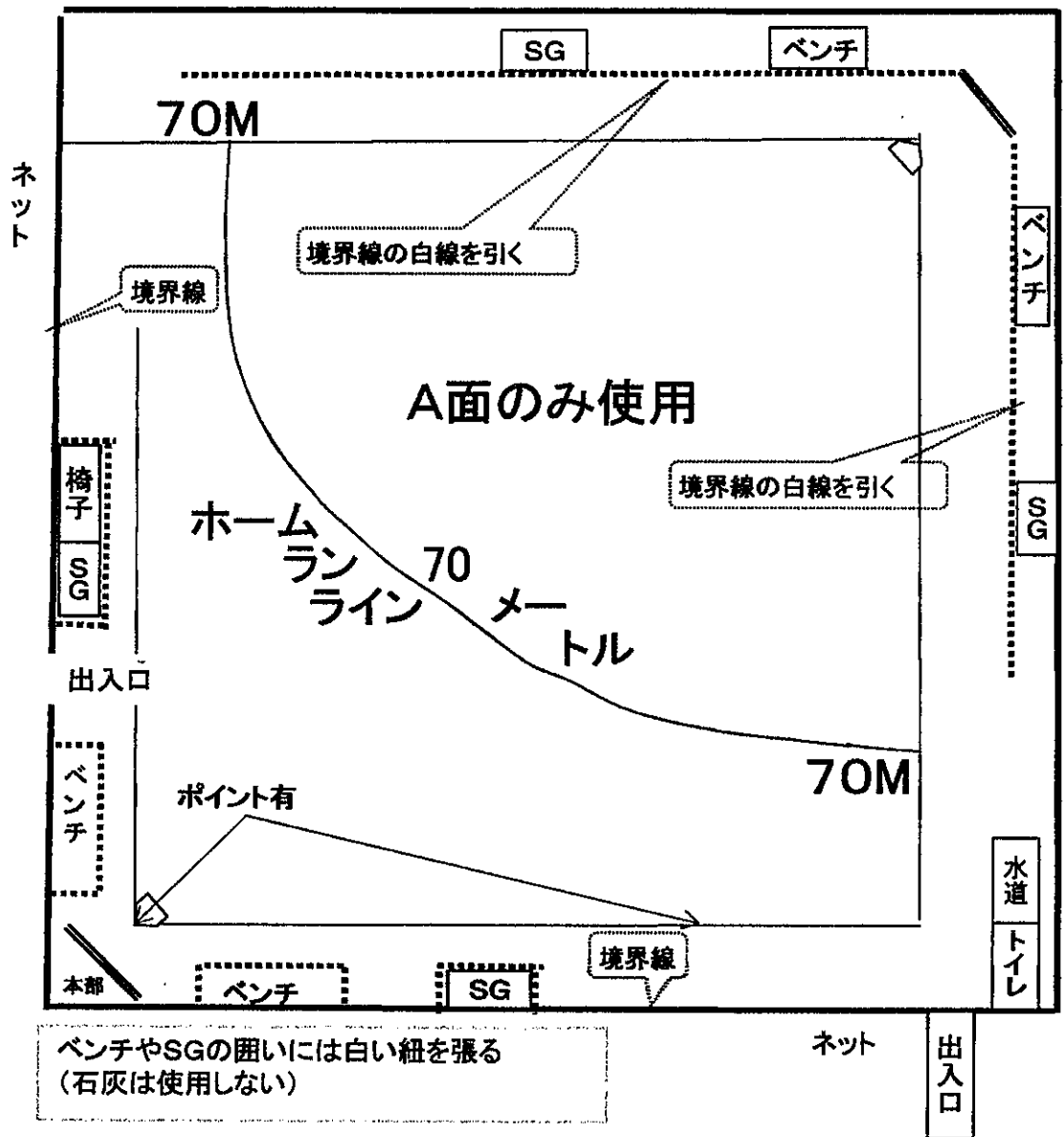
- 1) 打球がフェンスを直接越えた場合はホームラン
- 2) 打球が木に当たった場合の扱い
 - イ) フェアエリアで当たった場合はインプレー
直接捕球した場合はアウト
 - ロ) ファウルエリアで当たった場合はボールデッド
- 3) 打球がドテに転がった場合はフリー、
但し途中でボールが引っ掛けて止まった場合や
ドテに乗り上げて止まった場合はボールデッドで2塁打
- 4) ライト側のドテの段差にあたった場合の扱い
 - イ) 打球が1段目に当たって跳ね返った場合のみフリー
 - ロ) 打球が2段目およびそれ以上の段に当たって跳ね返った場合や
段上に止まってしまった場合はボールデッドで2塁打
- 5) ベンチの屋根等の構造物に球が触れた場合はボールデッド
- 6) ポールに打球が直接あたった場合はボールデッドで2塁打、
ゴロであたった場合はインプレー

注意

- 1 レフトのフェンスは綱で張ってあるだけですので打球が直接越えたのか、バウンドして越えたのか、よく見て下さい
- 2 コンクリートの溝には蓋がしてありますが、穴が開いていますので注意して下さい
- 3 ベンチ前の白線は屋根が入る程度に引いて下さい

相原中央公園

<<救急車両要請時等に活用>>
 所在地: 町田市相原町2018
 TEL: 042-772-1449



SG・・・サッカーのゴール、その周りに白線を引き、中に入ったらボールデッド

B面グラウンドは一塁側ラインを基準としてグラウンド設定する。

